

NEW

自転車用ヘルメット購入費

大竹市

最大 **3,000** 円補助します

自転車乗車中に交通事故で死亡した方の半数以上は、頭部に致命傷を負っています。

本制度は、市民のヘルメット着用促進と、事故時の負傷を軽減させるために、自転車用ヘルメットの購入費用を補助するものです。 ※この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。



電子申請スタート！

窓口に行かなくても申請できます！

スマートフォン・パソコンから

24 時間いつでも申請可能！

- ☑ 市役所へ行く時間がない方も安心
- ☑ ご自宅から簡単申請！
- ☑ もちろん窓口・郵送申請もできます！



おおたけPRキャラクター「コイちゃん」

電子申請はこちら！

スマートフォンで読み取って
申請できます！

対象者

- 過去に同一の補助金の交付を受けたことがない方
- 大竹市に住民票がある方(年齢制限なし)
- 市税の滞納がない方 など

補助金額

- 購入費用の1/2の金額
(100円未満切り捨て、上限3,000円)
- クーポン券、ポイント等を使用した場合は、値引き後の金額により算出

申請方法

① 電子申請 (おすすめ)

右のQRコードから
申請フォームにアクセスして
必要事項を入力し、
書類の写真をアップロード

してください。押印不要！ ※ 住民票の住所が同一であれば代表者がまとめて申請可能

② 市民課窓口

必要書類をお持ちのうえ、
市民課窓口へ
ご提出ください。

③ 郵送

必要書類を同封のうえ、
下の申請先まで
お送りください。

必要書類

市民課窓口持参又は郵送してください。(電子申請は写真をアップロードしてください。)

- 大竹市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書(押印が必要です。認印をご持参ください。)
※ 金額を訂正する場合は、訂正箇所に二重線及び押印をしてください。
- 領収書又はレシートのコピー(購入者、購入日、購入価格、商品名及び購入した店舗が確認できるもの)
※ レシートの場合、余白に購入者名を記載してください。
- 安全基準が確認できる書類のコピー(保証書や説明書のコピー又は本体貼り付け認証マークの写真など)
- 通帳等のコピー(金融機関名、口座名義、口座番号が確認できるもの)

申請期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで
補助回数等

年度にかかわらず、1人1回、1個まで

過去、補助を受けた方は申請できません。

予算上限額に達した時点で補助を終了します。

対象となるヘルメット

- 令和8.4.1以降に、大竹市内の店舗で購入した新品
- SGマーク等の安全基準に適合したもの

お問い合わせ
(申請先)

〒739-0692 大竹市小方1丁目11番1号

大竹市 市民課 自治振興係

☎ 0827-59-2142